役場職員を募集します

▼問合せ　総務課　☎62－2151

試験区分・採用予定人員

一般事務職　**7名程度**
技術職（土木）（土木経験者）　**3名**

受験資格　一般事務職

令和4年4月1日現在、39歳までの方（令和4年3月31日までに高等学校卒業見込みの方を含む）

受験資格　技術職（土木）

令和4年4月1日現在、39歳までの方（令和4年3月31日までに高等学校卒業見込みの方を含む）で、土木に関する専門課程を履修した方

受験資格　技術職（土木経験者）

令和4年4月1日現在、39歳までの方で、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する方

共通受験資格

・日本国籍の方
・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

試験日程・場所

一般事務職・技術職（土木）
・筆記試験
　9月19日（日）
・口述試験
　筆記試験合格者に通知します
※筆記・口述試験ともに嵐山町役場で実施します

技術職（土木経験者）
・作文試験、口述試験
　受験申し込み後、追って実施日時を通知します

申込方法

応募書類に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください

申込期限

7月30日（金）17時15分まで（土日・祝日を除く）

応募書類

・職員採用試験申込書及び誓約書
・最終学校の卒業証明書
　（または卒業見込み証明書）
・資格証明書（土木経験者のみ）
※詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

便利なコンビニ交付サービスをご利用ください

▼問合せ　町民課　☎62－2154

町では、証明書の取得に便利なコンビニ交付サービスを開始しました。

マイナンバーカードを利用して、各種証明書を全国のコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機（マルチコピー機）で取得できます。

利用時間

毎日6時30分～23時

（年末年始、システム保守点検日を除く）

取得できる証明書

住民票の写し、印鑑証明書、所得証明書、所得・課税証明書

マイナンバーカードの手続きのための特別開庁を実施します

▼問合せ　町民課　☎62－2154

～平日時間内に来庁できない方へ～

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。

日　時　7月3日（土）・17日（土）
8時30分～12時
7月8日（木）29日（木）
17時15分～19時

※できるだけ事前にお電話で予約をお願いします。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。

※特別開庁時は、通常の窓口業務（住民票等証明書の発行や住民異動の手続き）はできません。

マイナンバーカード見本（表裏）

B&G海洋センターでマイナンバーカードの申請受付を行います

▼問合せ　町民課　☎62－2154

日　時

7月29日（木）　9時30分～15時

持ち物

・運転免許証などの本人確認書類
・通知カード
・個人番号カード交付申請書
　（見つからない場合はご予約時に申し出てください）

予約方法

・前日までに役場町民課へご予約ください。【写真撮影無料】

その他

・役場町民課での受付は随時行っています
・申請後、カードができるまで2か月程度かかります。

上が通知カード　下が交付申請書

個別施設計画のパブリックコメントを実施します

▼問合せ　地域支援課　☎62－2152

公共施設等を計画的に維持管理することで、将来的な財政負担を軽減または平準化をするための計画について広く皆さんからご意見を募集します。

期　間　7月7日（水）～28日（水）

意見提出期限　7月28日（水）

計画等の閲覧場所

・町ホームページ・地域支援課窓口
・ふれあい交流センター
・知識の森図書館

意見を提出できる方

・町内に住所がある方
・町内に事務所・事業所を持つ方、または勤務する方
・町税の納税義務がある方
・パブリックコメント手続に関して利害関係があると認められる方

意見の提出方法等

・窓口へ持参または郵送（期限必着）
・ファックス（町ホームページ掲載）
・電子申請（町ホームページより）

意見提出書は、町ホームページに掲載又は閲覧場所に設置してあります。
※住所、氏名、電話番号を必ず記入。匿名は意見として扱えません。
※意見への個別回答は行いません。

避難情報が見直されました

▼問合せ　地域支援課　☎62－2152

本年5月に災害対策基本法が改正されたことに伴い、避難情報が変更となります。「避難勧告」は廃止され「避難指示」に一本化されておりますのでご注意ください。

避難とは

難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

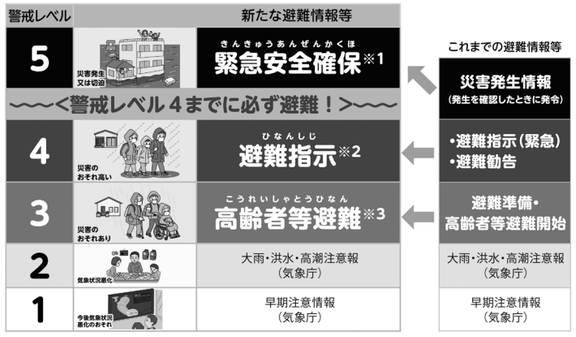

熱中症警戒アラートが始まります

▼問合せ　健康いきいき課　☎59－6911

熱中症警戒アラートとは、熱中症の危険が極めて高くなると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表されている日は次のような熱中症予防行動をとりましょう。

①外出はできるだけ控え、厚さを避けましょう
・昼夜を問わずエアコン等を使用し、部屋の温度を調整しましょう
②熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう
・高齢者、子ども、持病のある方等は熱中症になりやすいので、身近な方から夜間を含むエアコンの使用や、こまめな水分補給等を行うよう声をかけましょう
③普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう
・のどが渇く前にこまめな水分補給をしましょう
・涼しい服装にしましょう
・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう
④外での運動は、原則、中止／延期をしましょう
⑤暑さ指数（WBGT）を確認しましょう
・暑さ指数は気温、湿度、輻射熱（日差し等）からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「厳重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。
・暑さ指数を行動の目安にしましょう

※「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

「熱中症警戒アラート」
環境省LINE公式アカウント

肝炎フォローアップ事業

▼問合せ　健康いきいき課　☎59－6911

肝炎ウイルス検診を受け陽性の方で同意を得た方へ嵐山町より1年に1回程度体調の確認等を行っております。

本事業を利用し所定要件を満たしている方は県が行っている肝炎初回精密検査・定期検査用助成の申請をすることが可能になります。詳細はお問い合わせください。